

平成30年度 第2回 世田谷警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年10月05日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所 世田谷警察署4階講堂

出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 首都直下地震について  
将来、発生が予想される首都直下地震の被害想定について、当庁作成のDVD「首都・大地震シミュレーション」の視聴を基に説明したほか、当署が災害時に使用する各種資器材について説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) 「自転車利用者に対する効果的な交通街頭活動を推進し、指導警告取締り活動の強化を図っていただきたい。」旨の要望については、通勤、通学、買い物客等が多い時間帯において、自転車利用者が多くいる効果的な場所での指導警告取締り活動を実施した旨を説明した。
  - (2) 「未就学児童の保護者を対象とした交通安全教育を推進していただきたい。」旨の要望については、これまで実施していた幼稚園や保育園の他に、保護者が集まる児童館や公園、当署管内で催された各種イベント等、あらゆる機会を通じた交通安全教育活動を実施した旨を説明した。
  - (3) 「自転車事故の現状及び罰則制度について広報啓発活動の拡大を図っていただきたい。」旨の要望については、当署において、自転車事故に関する広報啓発チラシを作成し、管内住民に配布した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
各種災害対策について
  - (1) 過去に発生した大規模地震及び風水害災害における当署管内の被災概要
  - (2) 地震及び風水害災害における当署管内危険地区の概要
  - (3) 大規模地震及び風水害発生時における警察の災害警備活動
  - (4) 当署が実施している各種災害対策についての推進状況
  - (5) 今後の課題と取り組むべき対策  
について説明した上、今後の効果的な取組について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
各種災害対策について
  - (1) 防災に関する広報啓発活動の拡大を図っていただきたい。
  - (2) 災害発生時における情報を迅速かつ効果的に発信していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 当庁作成のDVD「首都・大地震シミュレーション」を視聴した上で、委員から「災害発生時における状況がとてモリアルであり、想定される首都直下地震の甚大な被害について理解することができた。今後、今回視聴したDVD動画を各種防災教養等を通じて、多くの方に観ていただきたい。」旨の意見があった。
- 2 当署が保有する災害対策資器材を説明した上で、委員から「9月に発生した北海道胆振東部地震では、大規模停電で甚大な被害が出たことから、各種防災教養等で自家発電機の普及活動を行ってほしい。」旨の意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 世田谷警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年07月06日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 当署4階講堂  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 取締活動ガイドラインの見直しについて  
交通課長代理から、取締活動ガイドライン制定の経緯と運用について説明した後、現在の重点路線地区と昨年新たに見直した追加重点路線地区について説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について  
平成29年度第4回会議において出された3点の要望について、下記の取組を実施した旨を説明した。
  - (1) 「警察相談制度の存在をより広く一般に周知していただきたい。」旨の要望については、スーター、DV相談をはじめ、各種相談案内を記載した警察相談広報チラシを作成し、各種キャンペーン等にて広報啓発活動を実施した旨を説明した。
  - (2) 「子供と女性を対象とした被害の防止のため、警察と関係機関等との連携を深めていただきたい。」旨の要望については、第1に世田谷区のホームページを活用した各種犯罪発生時における注意喚起メールの推進状況について説明した。  
第2に女性に対する被害防止対策として、管内所在の鉄道会社と連携した痴漢被害防止キャンペーン等の各種防犯対策を実施した旨を説明した。  
第3に子供に対する被害防止対策については、世田谷区、児童相談所及び各関係機関等と連携した各種対策を紹介し、相互の情報共有を強化推進した旨を説明した。
  - (3) 「子供や保護者等に対する防犯教室を推進していただきたい。」旨の要望については、当庁が推進している警視庁スクールサポーターの運用について説明するとともに、管内所在の学校に対する各種防犯安全教室の活動を推進した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
自転車の交通事故防止対策について
  - (1) 交通人身事故当事者の内訳
  - (2) 自転車に関与する事故の各種統計
  - (3) 当署が実施している自転車事故防止対策についての推進状況
  - (4) 今後の課題と取り組むべき対策
 について説明した上、今後の効果的な取組について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
自転車の交通事故防止対策について
  - (1) 自転車利用者に対する効果的な交通街頭活動を推進し、指導警告取締り活動の強化を図っていただきたい。
  - (2) 未就学児童の保護者を対象とした交通安全教育を推進していただきたい。
  - (3) 自転車事故の現状及び罰則制度について広報啓発活動の拡大を図っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 会議前に当署交通課員による自転車安全教育活動の実演を視察した上で、委員から「地域住民に対する地道な交通安全教育が、交通事故防止のために非常に重要であることが理解できた。今後も継続して推進していただきたい。」等の意見があった。
- 2 委員から「駐車車両が関与する交通事故を減らすために、放置駐車取締りだけでなく、交差点直近等で駐車している車両の運転手に対しても指導警告取締りを強化していただきたい。」旨の意見があった。
- 3 インターネットによる防犯メールの推進について委員から「犯罪発生時の注意喚起だけでなく、犯罪発生後の経過等についても同メールで配信していただきたい。」旨の意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 世田谷警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月23日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所 世田谷警察署4階講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 科学捜査・鑑識捜査について  
犯罪の高度化、複雑化に対応するため、最新の科学力を導入した捜査の必要性を説明するとともに、現在、第一線の現場で実施している科学技術を活用した犯罪捜査について説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について  
平成29年度第3回会議において出された3点の要望について、下記の取組を実施した旨を説明した。
  - (1) 「これまで実施している犯罪抑止対策のメリット、デメリットを検証した効果的な対策を実施していただきたい。」旨の要望については、犯罪被害の多い場所及び時間帯に応じて効果的な防犯活動を実施するとともに、各年代に合わせた防犯広報チラシを作成、配布するなど住民一人ひとりの特性に合わせた防犯活動を実施した旨を説明した。
  - (2) 「住民への理解をより深めるための効果的な情報発信を行っていただきたい。」旨の要望については、世田谷区危機管理室と協働して、区のツイッターを利用した特殊詐欺被害注意喚起メールを配信するなど、SNS等を利用した効果的な情報発信を行った旨を説明した。
  - (3) 「官民を含めた関係団体とのセーフティネットワークを構築していただきたい。」旨の要望については、管内所在の官公署や教育機関、町内会、民間企業等と協働した各種取組状況を説明するとともに、関係団体との継続的な連携強化を推進した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
子供と女性を対象とした被害の防止と検挙対策について
  - (1) 子供と女性に対する犯罪の認知状況
  - (2) 当署が実施している被害の防止と検挙対策についての推進状況
  - (3) 今後の課題と取り組むべき対策  
について説明した上、今後の効果的な取組について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
子供と女性を対象とした被害の防止と検挙対策について
  - (1) 警察相談制度の存在をより広く一般に周知していただきたい。
  - (2) 子供と女性を対象とした被害の防止のため、警察と関係機関等との連携を深めていただきたい。
  - (3) 子供や保護者等に対する防犯教室を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

警察犬による各種訓練の視察をした上で、委員から「警察犬の訓練状況を見て、捜査員と一体となって各種警察活動に貢献していることが理解できた。今後も警察犬の活躍に期待したい。」等の意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 世田谷警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年01月19日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 世田谷警察署4階講堂

出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 警察術科について  
警察術科の目的、必要性を説明するとともに、当署で実施している訓練推進状況及び昨年の各種術科大会における当署の成績について説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について  
平成29年度第2回会議において出された3点の要望について、下記の取組を実施した旨を説明した。
  - (1) 「各種交通安全教育にて、交通ルールを遵守してもらうために、これまでとは視点を変えた相手に理解しやすい形での工夫を凝らした教育活動を実施していただきたい。」旨の要望については、交通課が作成した模型や歩行者シミュレーターを使用した訓練など、より分かりやすい方法で交通安全教育を実施した旨を説明した。
  - (2) 「各種交通規制の変更等を実施する際、地域住民への周知広報活動を行っていただきたい。」旨の要望については、実際に新設、変更した2件の交通規制について、チラシ配布による周辺住民への広報活動を行った旨を説明した。
  - (3) 「管内高齢者に対して、高齢者交通安全指導カード制度の周知拡大を図っていただきたい。」旨の要望については、同制度についての内容が記載されたチラシを作成し、高齢者が多く立ち寄る駅前、スーパーマーケット等に警察官が赴いて配布するなど、情報発信による周知拡大を図った旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
犯罪抑止対策について
  - (1) 昨年の都内及び当署管内の犯罪認知件数
  - (2) 昨年実施した各種犯罪抑止対策の推進状況
  - (3) 今後の課題と取り組むべき重点対策について説明した上、今後の犯罪抑止対策の効果的な取組について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
犯罪抑止対策について
  - (1) これまで実施している犯罪抑止対策のメリット、デメリットを検証した効果的な対策を推進していただきたい。
  - (2) 住民への理解をより深めるための効果的な情報発信を実施していただきたい。
  - (3) 官民を含めた関係団体とのセーフティネットワークの構築を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から「署員の気迫あふれる術科訓練を見て、住民の一人としてとても頼もしく感じた。今後も街の治安維持のため、署員一丸となって術科訓練に励んでもらいたい。」等の意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 世田谷警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年10月27日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所 世田谷警察署4階講堂  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 2名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「特殊詐欺防止対策の推進について」の推進結果について

- 1 FM世田谷ラジオ放送による特殊詐欺広報啓発活動
  - 2 管内町内会新聞に特殊詐欺犯罪手口等の掲載を依頼した広報啓発活動
  - 3 高齢者宅への「自動通話録音機」設置の継続的推進
  - 4 管内電気店に対する迷惑防止機能付電話の設置促進協力依頼
  - 5 民生委員と当署「ふれあいポリス」が連携した高齢者被害防犯講話の継続的推進
- 以上、前回の答申等を反映した当署の推進結果について説明した。

[業務報告]

当署若手警察官について

- 1 当署若手警察官の現況及び警察学校入校から第一線の警察官になるまでの育成制度の流れを説明した。
- 2 当署若手警察官4名を紹介し、現在の仕事内容や将来の目標等について、スピーチを行った。

[諮問]

交通事故防止対策について

[答申]

- 1 各種交通安全教育にて、交通ルールを遵守してもらうために、これまでとは視点を変えた相手に理解しやすい形での工夫を凝らした教育活動の実施
- 2 各種交通規制の変更等を実施する際における地域住民への周知広報活動の実施
- 3 管内高齢者に対する高齢者交通安全指導カード制度についての周知拡大についての推進をお願いしたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「特に小中学校の生徒に対する、きめ細やかな交通安全教育活動をお願いしたい。」との要望があった。
  - 2 委員から「若手警察官4名のスピーチを聞いて、これから警視庁を担う警察官としてとても頼もしく感じた。」との意見があった。
- 以上の要望、意見に対し、署長から「今後の業務に反映していきたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 世田谷警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年07月07日 午後03時50分～午後05時15分		
開催場所	世田谷警察署4階 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
内 容			
<p>会議に先立ち、交通官、警備課長の出席について了承を得た。 会長、副会長の選出について、各委員の互選により決定した。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] 「春の全国交通安全運動の効果的推進について」の推進結果について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 管内主要交差点にて警笛を活用した街頭活動</li> <li>2 学校、企業等への交通安全教育活動</li> <li>3 高齢者に対する広報啓蒙活動</li> <li>4 自転車利用者に対する交通ルール周知活動</li> </ol> <p>以上、春の交通安全運動期間中において実施した推進結果について説明した。</p> <p>[業務報告] 1 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて</p> <p>交通官から、駐車監視員ガイドライン制定の経緯と運用について説明した後、現在の重点路線地区と新たに見直した追加重点路線地区について説明した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2 主な警備諸対策の実施について</li> </ol> <p>警備課長から、当署で実施した防災及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたテロ防止諸対策の推進状況について説明した。</p> <p>[諮問] 特殊詐欺防止対策の推進について</p> <p>[答申] 1 架空請求詐欺や国際電話回線を使用した特殊詐欺等、各種犯罪手口についての広報啓発活動の拡大 2 通話録音機の設置等、高齢者世帯固定電話機への防犯対策の拡大 3 当署が実施している「民生委員とふれあいポリスが連携した高齢者に対する防犯講話」の継続的推進 についての推進をお願いしたい。</p> <p>[意見・要望等] 「スケアード・ストレイトによる中学生への交通安全教育」の視察を行った。 委員から「スタントマンによる交通事故再現状況は非常に臨場感があり、中学生にとって貴重な学習になったと思う。」等の意見があった。</p>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 世田谷警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月14日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 世田谷警察署  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 8名

内 容

会議に先立ち、交通官、生活安全課長、地域課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、会計課長の出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 震災シミュレーションを活用した各種対策の推進結果について  
世田谷区内四警察署災害救出救助合同訓練時に震災シミュレーションを活用した教養を実施したほか、婦人防犯指導員講習や世田谷代官屋敷防災訓練において、「自助・共助」によるソフトパワーの重要性や防災意識を向上させるための各種推進状況について説明した。

[業務報告]

- 1 管内大学との連携・協力に関する協定の締結について説明した。
- 2 平成28年中の刑法犯認知件数、指定重点犯罪発生状況及び犯罪抑止対策推進結果について説明した。
- 3 平成28年中の交通事故発生状況と交通事故防止対策推進結果について説明した。
- 4 平成29年1月及び2月中の主な警備事象について説明した。

[諮問]

「春の全国交通安全運動」の効果的な推進について

[答申]

交通安全運動期間中は、特に自転車に対する指導に重点をおき、

- ・ 交差点での警笛を活用した警告や違反者への声掛け
- ・ 自転車による交通違反の罰則の周知
- ・ 交通事故多発地点の周知
- ・ 自転車の飲酒運転防止

などについて推進をお願いしたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から、「協議会委員を退任予定であるが、委員を経験して、警察の業務を理解することができて、町と警察の関係が深まり、より身近になった。」との意見があった。
- 2 委員から、「協議会委員を退任予定であるが、今後も定期的に防犯活動などで警察に協力していきたい。」との意見があった。
- 3 委員から、「ふれあいポリスの活動は高齢者にもわかりやすく効果的と思われ、今後も幅広い活用をお願いしたい。」との意見があった。
- 4 委員から、「警察署での剣道の朝練に参加し、稽古を通じて多くの警察官とふれ合うことができた。今後も参加していきたい。」との意見があった。
- 5 委員から、「町会へ配布されている交通安全運動の横断幕が古いところがあり、交換願いたい。」との要望があった。  
以上の要望、意見に対し、署長から「今後の業務に反映していきたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 世田谷警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年01月19日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所	世田谷警察署	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	--------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

管内大学との連携・協力関係の構築による安全・安心の確保についての推進結果について

- 1 学園祭における各種広報活動
- 2 学生に対する防犯講話
- 3 学生に対する柔道稽古
- 4 学生によるボランティアの設立

等により、学生との交流を深め、管内大学との協力関係を強固なものとし、地域の安全・安心の確保に繋げる各種活動結果について説明した。

[業務報告]

各種業務の推進結果について

[諮問]

震災シミュレーションを活用した各種対策の推進について

[答申]

今後も地域住民、管内大学学生、自治体、消防との合同防災訓練を継続的に実施することにより、更なる連携と「自助・共助」の強化を図られたい。

[意見・要望等]

- 1 震災シミュレーションの被災危険度地区の範囲が広いと、住民へ説明する際の地区に絞ると効果が高いと思われる。
- 2 大規模な地震が発生した場合、倒壊した建物からの救出や避難所の運営等に何人位の警察官が臨場できるのかもシミュレーションしたほうが良いと思われる。
- 3 町会が実施する避難所運営訓練の際に、警察官にも参加していただきたい。
- 4 震災訓練を実施する際は、国道を一時的に通行規制した訓練が効果的であると思われる。

との意見があり、今後の業務推進時の参考としていきたいと回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。